

# 子どもの権利を守る小学校の 『いじめ』予防から 子ども虐待予防教育へ

2025年11月15日（土）

大阪市立南市岡小学校

筆頭演者：校長 木村 幹彦（元 生野南小学校長）  
教諭 中林 真理子（研究部 部長）  
教諭 秋山 雄介（研究部 「『生きる』教育」担当）

大阪市立南市岡小学校です。校長の木村幹彦です。

「子どもの権利を守る小学校の『いじめ』予防から子ども虐待予防教育へ」を発表させていただきます。

日本子ども虐待防止学会  
第30回学術集会かがわ大会  
COI開示

発表者：木村幹彦 中林真理子 秋山雄介

演題発表に関連し、開示すべきCOI  
関係にあたる企業などはありません

開示すべきCOIはありません。

## ◎編・著・執筆



私は、独自の教育プログラム「『生きる』教育」で注目を集めた大阪市立生野南小学（約1割の児童が校区内の児童養護施設から通う）小学校で、2011年度から10年間、教頭・校長をしていました。

本校では、抄録にも書かせていただいたようにこの「『生きる』教育」が、子どもたちの「暴力・暴言」の模倣の連鎖を断ち切り、「いじめ」を予防し、ひいては、「子ども虐待」を予防しています。

まず、私からこの「『生きる』教育」の全体像を。次に研究部長の中林真理子から本校での展開と2020年度からの取組内容を。その後、研究部「『生きる』教育」担当の秋山雄介から最新の成果をお話させていただきます。

## 大阪・生野南小が実践「生きる教育」



「プライベートゾーン」についての1年生の授業。イラストを多く使って分かりやすく説明する一令和元年11月、大阪市立生野区の市立生野南小学校(同校提供)

◎物語を読み解いて仲者の気持ちをくみ取る  
◎広告を読み比べて書き手が読み手を思うのを理解する  
◎新聞記事を使って「ティベート」を行い、自分の考え方を持つ  
◎「プライベートゾーン」を清潔に保つことをイラストで学ぶ(1年)  
◎赤ちゃんとおれあい、命のつながりを感じる(2年)  
◎「子どもの権利条約」を通して自分を守る権利を知る(3年)  
◎生の立ち位置を絞り返し、将来の生き方を考える(4年)  
◎自己尊重のトランジットを考え、良い関係を築くために何が必要か学ぶ(5年)  
◎例文の家教成などを考え、お互いの気持ちをくみ取る(6年)

開局

校内暴力消え学力向上

教育は

いま

## 校内暴力消え学力向上

命・体を大切に  
思いを言葉に

かつて教員の職場に脅威が反抗するなどして職場を危険化する「職場暴力」が、近年、児童生徒による「校内暴力」へと変化している。大阪市立生野南小学校は、この問題を解決するため、児童生徒の「命・体を大切に」する心を育む「生きる教育」を実践している。

赤ちゃん

と

ふれあい

の

手

が

出

す

て

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

度

に

年

## ●「『生きる』教育の一場面 小4 ライフストーリーワーク (LSW)

ハルト「最近困っていることはありませんか?」

ケンタ「最近困っていることは、友達関係に困っています。仲よくなりたいけど、ついついいらんことを言ってしまって困っています。」

ハルト「そっかあ。[考え込む]まあそうやなあ。その相手が嫌がることをなんとか言わんくすればいいけど、それがなかなかできへんの?」  
ケンタ「そうそう。」

ハルト「結論なあ。どうする? [考え込みつつ]ん~、どうしたらえんやろうなあ。つい言ってしまうんやろ?」

ケンタはうなずく。不安そうに身体をゆすっている。

ハルト「なんか気をつけていかんと。」

この会話の後、ハルトは「友達へのせっし方を工夫すれば良いんじゃないですか。」というアドバイスを書いた付箋紙をケンタに贈った。悩みを打ち明けたケンタは、取材者のインタビューに答えて、「秘密のことを初めて言うからどきどきした」、「[聞いてもらって]気持ちがすっきりした」、「あおりを止められるようになりたい」と語っています。横で聞いていたハルトは「ケンタくん優しいからなれる」と励まし、ケンタは「うれしい」と言って、受け取った付箋紙を真剣に見つめていました。 (児童名は仮名。第3巻より)



2021年には小学校に「ライフケーストーリーワーク」の手法を取り入れたことで、NHKでも紹介されました。

# I. 「『生きる』教育」とは何か

## (1) 「『生きる』教育」

- ▶ 「『生きる』教育」: 子どもたちが直面する「人生の困難」を解決するために必要な知識を習得し、友だちと真剣に話し合うことで安全な価値観を育むことをめざす教育。子どもたちにとって一番身近であり、心の傷に直結しやすいテーマをも授業の舞台にのせ、社会問題として捉えなおすとともに、授業の力で子どもたち相互にエンパワメントを生み出し、個のレジリエンスへつなげることをめざしている。

(西澤哲・西岡加名恵監修『『生きる』教育——自己肯定感を育み、自分と相手を大切にする方法を学ぶ』日本標準、2022年)

### 「生き方」を教える他のアプローチ

- ・ 道徳:  
徳目主義の問題点 → 「考え方、議論する道徳」「自主、自律、自由と責任」「希望と勇気、克己と強い意志」「思いやり、感謝」「相互理解、寛容」「遵法精神、公徳心」「家族愛、家庭生活の充実」「生命の尊さ」「よりよく生きる喜び」など、毎年22項目
- ・ 生活綴方  
(作文による自己表現と集団での交流)
- ・ 生活指導(集団づくりを通した自治の指導)

### 「『生きる』教育」

- 子どもたちの「認識」へのアプローチ
- ・ 徹底した教材研究  
(法学、医学、心理学、福祉学…)
  - ・ 子どもたちに獲得させたい理解を目標として明確化
  - ・ 効果的な指導方法の開発  
(ハンズオン、マインドオン)

「『生きる』教育」とは、一言でいうと、「自分と相手を大切にする力を育てる」教育です。

## (2) 生野南小学校のプログラム

2021年度

【小1・5・6】  
虐待予防教育

- ・家庭について考えよう——  
結婚・子育て・親子関係(小6)
- ・愛? それとも支配?——パート  
ナーシップの視点から(小5)

【小4】考えよう みんなの凸凹  
——障害理解教育

- ・大切なこころと体——  
プライベートゾーン(小1)

【小2・3・4】  
ライフストーリーワークの  
視点を取り入れた教育  
——治療的教育

- ・10歳のハローワーク——
- ・ライフストーリーワークの視点から  
(小4)
- ・子どもの権利条約って知ってる?  
(小3)
- ・みんなむかしは赤ちゃんだった  
(小2)

具体的には、1・5・6年生の虐待予防教育。2・3・4年生の治療的教育から構成されています。

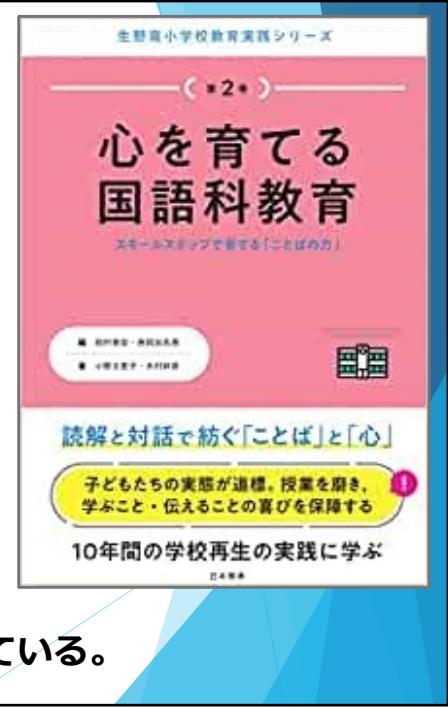
### (3) 国語・図書館教育

- 視点① 「論理的思考力を鍛えること」
- 視点② 「心内語を書くこと」
- 視点③ 「言語活動の工夫」

これらの学びを進めることで、子どもたちは、

- 基盤となる国語の知識を生かし
- 論理的に考えることや、相手の気持ちを想像すること、  
感じたことを伝え合う経験をする。
- それが、これからを生きていくための知識や経験として  
蓄積され、『生きる』力として生かされていく。

**本校では、このような国語・図書館教育を、  
「心を育てる国語科教育」と位置付けている。**



「生きる教育」は、さらに、国語・図書館教育からなる  
「心を育てる国語科教育」と

## (4) 紹密な生活指導

### 加害行為の抑止

#### 暴力行為の抑止

「泣き寝入り」をさせない⇒児童観察、いじめ事象の掘り起こし

「喧嘩両成敗」の排除⇒50対50の喧嘩はほぼ起きない

「お互いに謝る」ではなく「お互いに謝らない」の選択を可能に

加害者にのみに謝罪をさせる原則 → 自力救済不要⇒仕返し行動の抑止

#### 暴力類似行為の抑止

デコピンしようは決闘罪

戦いっこ  
も決闘罪

かかってこいでも傷害罪

わざとで無くても過失致傷罪・未必の故意



9

緻密な生活指導の3本柱でより大きな効果を上げています。

生活指導では、「泣き寝入り」や「喧嘩両成敗」を排除し、加害行為の抑止をしたり、

## 加害行為等に積極介入



### 暴力行為の制止

正当行為として有形力の行使⇒正当防衛、現行犯逮捕の法理

### 暴言行為の制止

見逃さない、聞き逃さない⇒その場で指導



### 自傷行為の制止

正当行為として有形力の行使⇒緊急避難の法理

10

これらのように加害行為へ、積極的に介入をしたり、

## 子どもの権利保障

- ① [いじめ防止対策推進法] 第2条  
『いじめ』とは、…当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。
- ② [大阪市いじめ対策基本方針]  
「『いじめ』を受けた子どもの救済と尊厳」を最優先する。

11

子どもの権利の保障の視点を持って、

## 正確な事実確認と指導

- ① **初動のスピード** いじめや問題行動が起こった場合、まず被害児童の救護（保健室⇒医療機関）と保護、周りへの拡散を防ぐ。
- ② **正確な実態把握** 聞き取りは個別で行い、被害児童を先にする。時系列や具体物など詳細を聞き取り、明らかになった事実を手だてに両者の加害被害度合いの認識にズレのない状態で指導する。
- ③ **望ましい行動を指導** 加害児童には、人格を否定するのではなく児童自身に自分の行いが与える影響を考えさせ、相手の立場に立たせることに重点を置き次の行動も自らが考えるよう促す。
- ④ **チーム学校で対応** 時には、学級担任が時間をかけて聞き取りをしたり、急遽、家庭訪問に走ったりするときには手空きの教員が迅速に補欠や指導の体制を組む。

12

迅速で正確な事実確認に基づいた指導を行っています。

## トラウマ理解に基づく指導

トラウマ・インフォームド・エデュケーション

- 暴力・暴言** ➡ ①行為の振り返り ②今からどうするか考えさせる  
③被害者への謝罪（強制しない）

ただし、謝罪の意思がない場合は、被害者保護の観点から別室での学習になったり、被害者（保護者）が法的措置をとる可能性があることを伝える。

- 器物破損** ➡ ①可能な限り本人に原状復帰させる  
②保護者の協力を得てできれば弁償してもらう

- 掃除等のさぼり** ➡ ①悪意と決めつけない  
②忘れていたという前提にして、やり直せば責めない

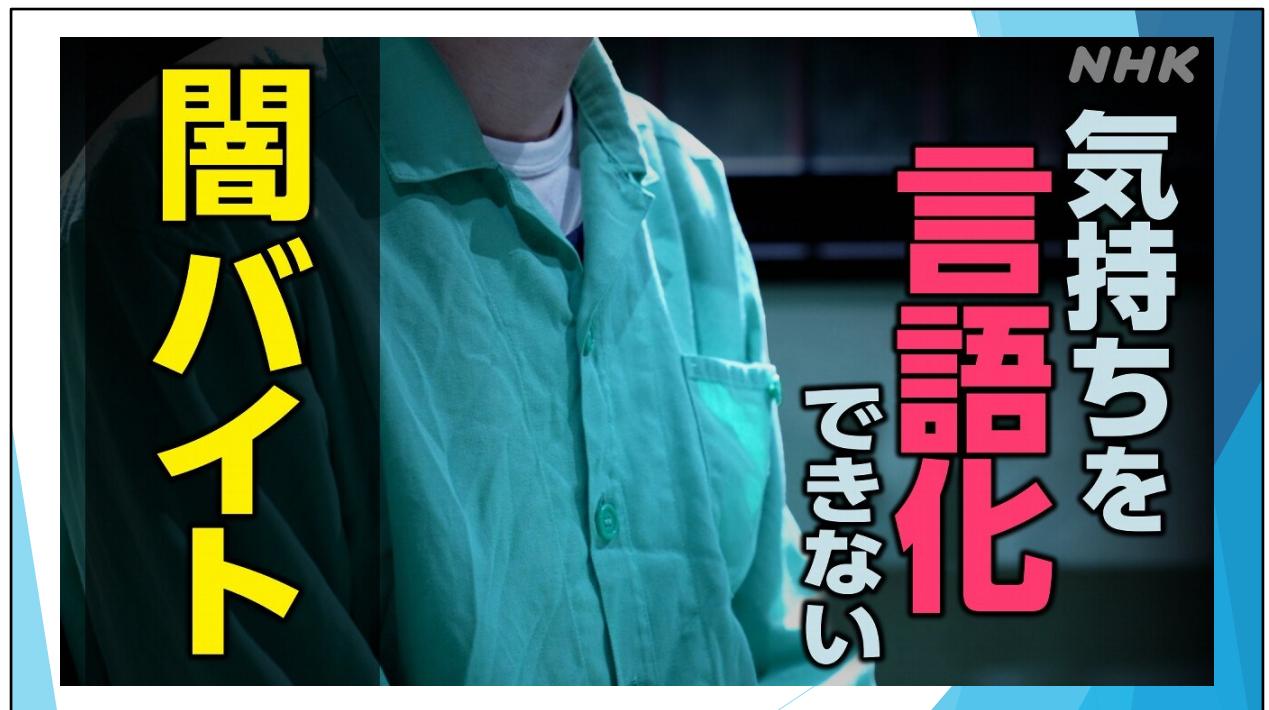
「推定無罪の原則」（国際人権規約B規約14条2項）

- ①怒鳴らない ②身体に触らない ③話は短くする ④罰を与えない

また、山梨県立大学教授 西澤哲（にしざわ・さとる）先生ご来校時のご講演を参考にして、トラウマ理解に基づいたこのような指導と、①怒鳴らない ②身体に触らない ③話は短くする ④罰を与えない等の指導を行っています。



研究部長の中林真理子です。このスライドは、2月に私が行った1年生の国語の授業ですが、NHKクローズアップ現代で「校内トラブル激減、感情リテラシーを育む授業」と紹介されました。掲げている図は、法政大学渡辺弥生教授の「いろいろな気持ち」の図です。子どもたちは、「命令口調で言われると、嫌な気持ちになる」と答えています。

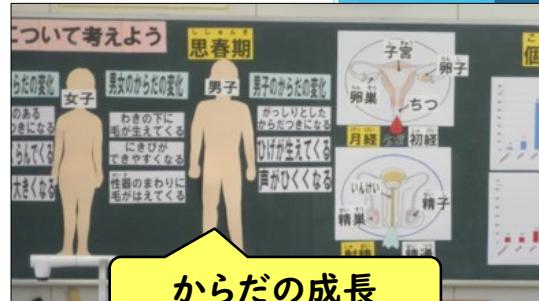


本年、4月16日にNHKクローズアップ現代で「闇バイト問題」に向き合う方法の一つとして紹介されました。

## 2. 「生きる教育」を取り入れた経緯 (1) 「生きる教育」を取り入れるまで



プライベートゾーン



からだの成長



SNS教室

では、本校で生きる教育を取り入れた経緯をお話させていただきます。3年前、本校では、当時の養護教諭によってプライベートゾーンや第二次性徴、性に関する情報についての指導はすでに行こなわれていました。



しかし、学年に特化した内容や、「『生きる』教育」のようにプログラム化されていませんでした。

そのため、日々の学校生活の中では、「自他の命や権利を大切にすること」については、子どもたちの間で、からかいや冷やかしがあったり、人の体をたたく・勝手に触るなどを「遊んでいるだけ」、「いつものこと」と言ったりする児童もいました。それらは、「いじめ」の芽になるような言動ともいえるものでした。

## (2) 児童の状況

朝、友達にちょっかいかけながら、悪口を言い合いながら登校

注意すると、友達やからいいねん。兄弟やからいいねん

校長が全校集会で暴力、悪口などの人に対する攻撃はもちろん。勝手に人の体にさわるのは友達、兄弟、家族、夫婦でもダメと話す。

あおられたから、殴った

注意すると、こいつがあおってきたから悪い、正当防衛や

人に暴力をふるう理由にならない。正当防衛にあたらないと指導。

廊下を走っていて他児にぶつかり、転倒させて負傷させる

注意すると、わざとじゃないから謝らない。こちらも痛かった。

わざとじゃないくとも（交通事故同じで）責任があると指導。

例えば、朝、友達にちょっかいかけながら、悪口を言い合いながら登校する。あおられたからと言って人を殴る。廊下を走っていて他児にぶつかり、転倒・負傷させても謝らないなどです。

全校集会では、校長から「勝手に人の体にさわるのは友達、兄弟、家族、夫婦でもダメ」というような話がされていました。

## いじめ

発達課題のあるA児にB児が過剰に反応。  
A児への攻撃が日常になり足のアザが毎日増える。両児童の被害加害の主張が一致せず、保護者間のトラブルに。

学校で児童同士の主張が一致した内容について謝罪させる。被害児童・保護者に両児童の主張を完全に一致させる事が難しい理由を説明し理解を得る。

19

以下、2022年度4月8日から3か月間で対応した事案の一部です。教職員で共通理解し、解決に努めました。

## 不登校

不登校で保護者が、乗り越られて、登校が無くなる。

担任の粘り強い家庭訪問 無理ない登校勧奨  
効果的な家庭訪問のタイミングが分かる  
養護教諭が連携して家庭訪問

保護者の対応が改善

登校状況が改善

## 暴言・暴行

A児がB児のシャツをハサミで切る。C児に対してハサミのカバーを外して「殺すぞと発言」。C児の保護者が「B児を登校したら、C児を帰宅させる」と発言。対応を求める。学校は、B児を保護者と本人の同意のもと1日別室指導。見守り教員が付き添い徐々に教室に。他児が恐怖やストレスを感じていないことを確認し、C児の保護者も復帰に同意。

## いじめ

A児がB児、C児、D児、E児から嫌がらせの発言を受けて登校できなくなる。当初、B児らは加害を認めなかつたが、学校の指導で認め謝罪の意思を表明。しかし、A児が受け入れられる状況に無かつたので、謝罪の無いまま安全を確保して教室に。A児に安心感が醸成され、謝罪を受け入れる。しかし、A児の不安が続くため、学校は、保護者の常時付き添いを認める。その後、A児は激しい赤ちゃん帰りの様な状態となつたが、徐々に緩和。

22

## 保護者からの暴力

A児は、一人一台端末の相談機能を使い複数の教員に相談を求め、**父親からの暴力被害を訴える**。担任、首席、校長らで本人から聞き取り。A児は、その日、母親に先生に話をしたことを伝える。懇談会で担任が母親からも聞き取り。A児の表情が急に明るくなったので、本人に理由を尋ねると**話した次の日から父親が急に優しくなった**とのこと。

23

## 粗暴

A児は気に入らない事があると授業離脱等で、  
気を引き自分の主張を受け入れてもらおうと  
する。教員が過剰に反応すると行動がエスカ  
レートするので、他者に迷惑がかからない場  
合は、静かに見守りつつ必要に応じて寄り添  
う。雨の日に授業離脱して泥んこになり困っ  
ていた時、首席がそっと体操服を渡す。行動  
が落ち着いてきた。

24

## 支配と依存の関係

A児(女子)が執拗にB児(男子)に絡みに行き、暴力的な行動。B児は、イヤだイヤだと言いながら、A児の暴力を誘発する様な行動を続けている。担任が両児童に指導。校長もB児(男子)に2回アドバイスをして、実は、あなたのこんな行動がA児の行動を誘発していると説明。担任がB児の保護者に同様の説明。徐々に落ち着く。

いじめの芽

重大ないじめ

→自分や相手の**心や体**を大切にする取り組み

生きる教育

これらの児童の実態も含めて、私たちも「『自分や相手の、心や体を大切にする取り組み』がもっと必要と感じ、生野南小学校で取り組まれていた「『生きる』教育」のプログラムを実施することになりました。

### (3) 南市岡小学校版「『生きる』教育」 2022年度

学年	内容	教科	単元・主題・テーマ
1年	命	特別活動	生命(いのち)の安全教育 たいせつな こころと体
	家族	特別活動	ふれること、ふれられることについて考えよう ～プライベートゾーン～(1)
2年	家族	特別活動	ふれること、ふれられることについて考えよう ～プライベートゾーン～(1)
3年	命	特別活動	子どもの権利条約を知ろう(3)
4年	命・家族	総合	考え方みんなの凸凹(1)
	命	保健体育科	からだの成長について考えよう
5年	命	特別活動	心の傷のメカニズムを知ろう(1)
	命	特別活動	心の傷のメカニズムを知ろう(1)

始めはさらっとかじった程度でした。2022年度は、このプログラムを取り入れました。

## 2022年度の取り組み



1・2年生は同じで、「大切な心と体」と「プライベートゾーン」について、●3年生では「子どもの権利条約」、●4年生では、障がい者理解教育の「考えようみんなの凸凹」、●5・6年生も同じで、「心の傷のメカニズムを知ろう」です。

#### (4) 南市岡小学校版「『生きる』教育」(2024年度)

虐待予防教育  
【小6・5・4】

治療的教育  
【小4・3・2】

- 【小6】 デートDV  
～愛？ 支配？ パートナーシップの視点から～
- 【小5】 心の健康、アサーション・トレーニング
- 【小4】 10歳のハローワーク  
～ライフストーリーワークの視点から～
- 【小3】 子どもの権利条約って知ってる？
- 【小2】 みんな昔は赤ちゃんだった  
～命のルーツをたどる～
- 【小1】 たいせつな こころと体 ～プライベートゾーン～

2023年度からは、私が研究部長となり、毎年、指導案の検討をするようになり、2024年度には、アサーション・トレーニング等、独自のプログラムも加え、より本校の実態に合わせたプログラムで実施しています。

2年目、3年目と、積み重ねるごとに児童にも定着し、内容も学年担任が実態に合わせて改善するようになりました。

## 指導後の児童の感想

プライベートゾーンの約束をみんなが守ったら楽しい学校になるね。

友だちがいやがっていないか考える。

ぼくたちは、こんなに権利があるんだな。

他の人の思いやりを素直にうけとめようと思った。

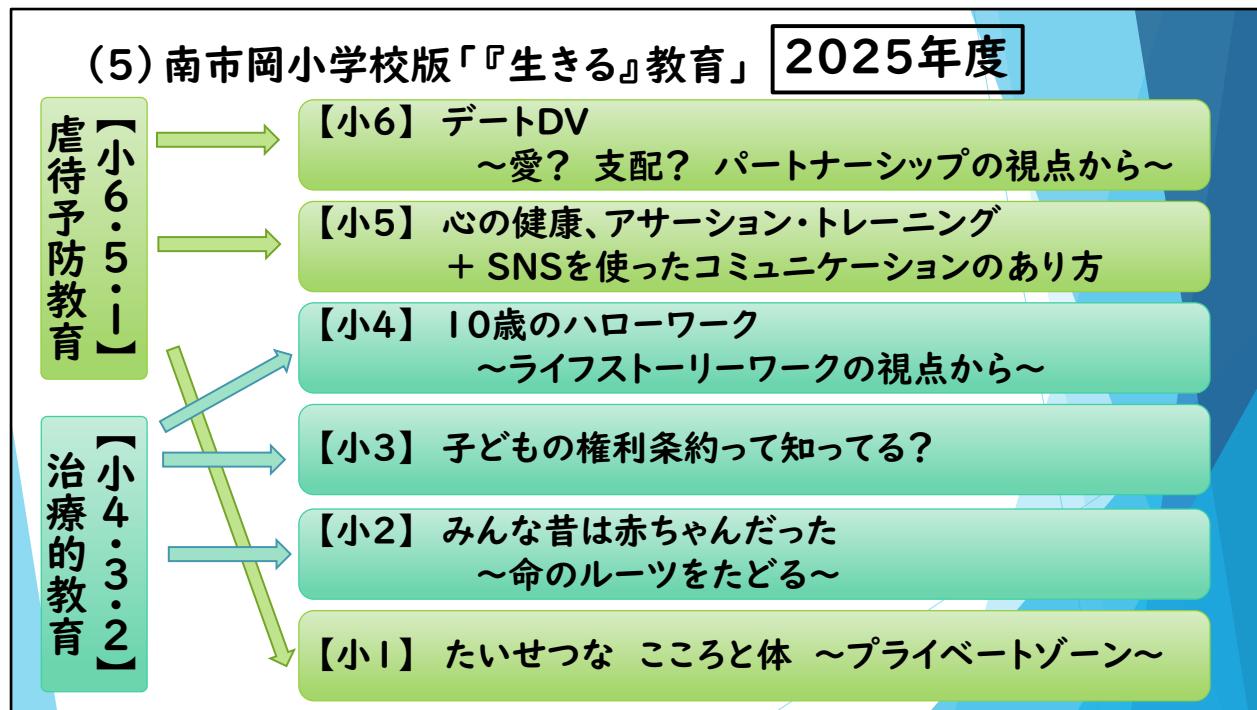


指導後の児童の感想では、●「プライベートゾーンの約束をみんなが守ったら楽しい学校になるね。」、●「友だちが嫌がっていなかを考える」、といった感想がありました。

## 指導後の保護者の方の感想



また、保護者の方からもこのような感想をいただきました。



本校の研究である「生きる教育」を担当しております、秋山です。

今年度は、昨年までの内容を活かしながら、6学年のプログラムを更に多くの教員で検討し、より社会や児童の実態に合ったものにしました。

例えば、5年生では、子ども目線で、保護者が暴力を振るうきっかけとならないように考えた従来のアサーション・トレーニングに、SNSでのコミュニケーションも加えました。

## 5年生のプログラム～アサーション～



一方が「不満を持っている」ときのコミュニケーション

相手を尊重しながら自分の意見を誠実に伝える

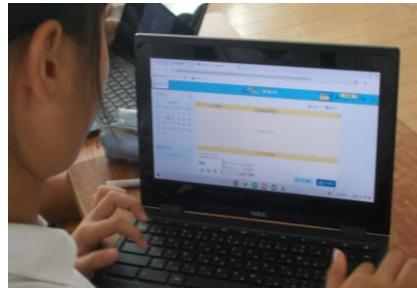
対面で伝え合うことさえ難しいのにSNSの「文字」や「スタンプ」での会話が増えている親子間においても然り

5年生でも、相手の思いを素直に受け止められなかったり、周りのことを考えすぎて自分の気持ちを伝えられなれなかったりすることがあります。

そこで、アサーション・トレーニングで相手を尊重しながらも、自分の思いを誠実に伝えるロールプレイを行います。

思春期を迎え、子どもたちは、友だちや家族でさえ対面で伝え合うことが難しいと感じることがあるのに、近年では友達どころか家族でさえ、タブレットやスマートフォンのSNSを使った会話が増えてきています。

## 5年生のプログラム～SNSでグループチャット～



画面越しの  
見えない相手との  
「対話」

実際の事例検討

SNSでの  
グループチャット

保護者にも授業を公開



そこで今年度は、SNSでのグループチャットの良し悪しを体感するプログラムを新たに組み入れました。今やSNSは、友人との遊びの中だけではなく、家族との日常の連絡や意思疎通にも使われます。

親子間においても、何気ない言葉や表現で思っていることががうまく伝わらなかったり、文字だけでのやや固いコミュニケーションになったりすることがあります。

事例検討として、実際のニュース特集を視聴したり、文字の打ち間違いによってグループから退会させられたりしたことについて、話し合いました。

また、このような授業を保護者にも公開し、親子でアサーティブなコミュニケーションについて考えたり、それがSNS上でも注意が必要であると考えたりする機会を持ってもらっていることは、子ども虐待予防の一つになっていると考えています。

#### 4. 児童の意識変容

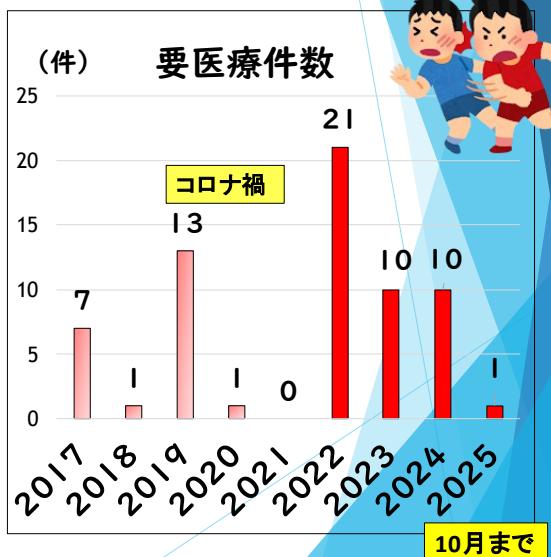
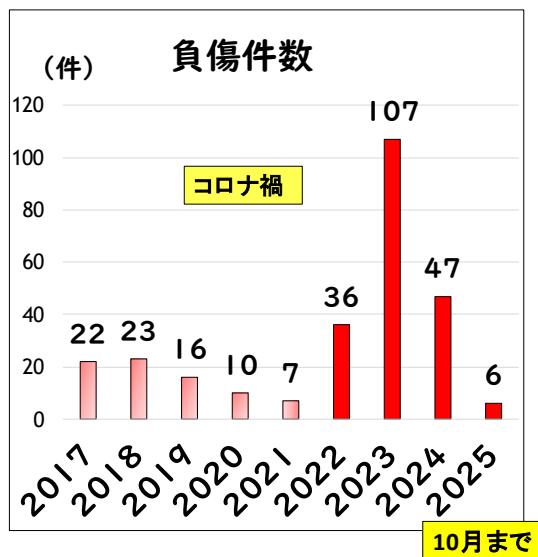


このような「『生きる』教育」プログラムを学校全体で系統立てて取り組むことで、児童の意識も徐々に変容してきました。

今では、子どもたちにも「『生きる』教育」が理解されてきた結果、自分の気持ちを大切に考え、不安に思ったこと、嫌だったことを「相談していいんだ。」という思いが育ってきており、「叩かれた。」、「蹴られた。」など、相談する児童が増えました。

「安全・安心な学校生活」を誰もが送れるようになってきています。

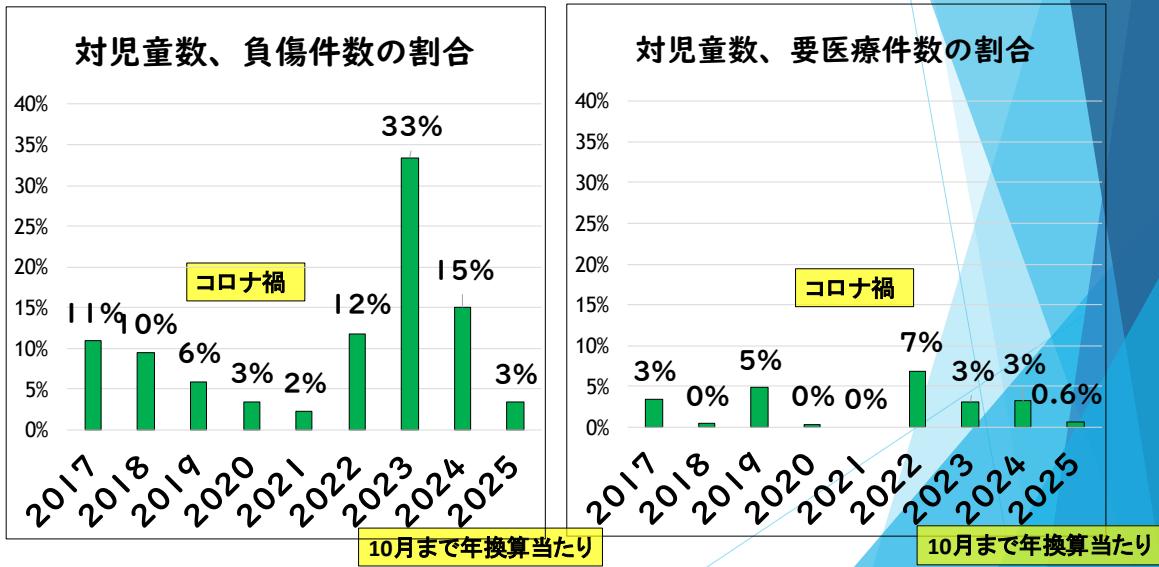
## 対人故意の負傷・要医療件数



実際、故意による負傷件数、要医療件数は、このように推移しています。

「生きる教育」を取り組んできたここ4年間では、その件数は顕著に減少しています。

## 対人故意の負傷・要医療年間発生件数の割合



割合でも示します。

2021年度以前は、まだ被害が訴えにくい従来の状況でした。

2022年度は、訴えがあれば、半分は医療へ繋がっています。

2023年度は、「身体への加害行為は、全て保健室で見る」が、徹底されたため負傷の件数は増えましたが、要医療件数は減少しました。

そして今年度は、要医療件数が、11月の本日まで1件です。

子どもたちは明らかに、軽微な暴力であっても暴力をを否定的にとらえるように変容し、そのことが保護者の子どもへの体罰というようなことにも大きな影響を与えていると考えられます。

社会の中の「いじめ」がDVや子ども虐待へ繋がってきた？

↓  
親も軽微な暴力、暴言が許容されてきた？⇒女性が不利に？

なぜ、学校は、軽微な暴力、暴言、いじめについて、子どもが被害を訴えにくくなつたのか？

「学校で起きたことは、学校の責任」という論理

↓  
教員に被害や加害をぼやかそうとする心理が働く？

- ・ 担任は被害加害でないと思いたい⇒保健室に繋げない
- ・ 保健室も担任の意向にそい⇒被害加害の追求を避ける

私たちは、社会の中の「いじめ」がDVや子ども虐待へ繋がってきたのではないかと考えました。

親も軽微な暴力、暴言が許容されてきた環境で育ってきたのではないでしょうか？

その始まりは学校ではなかったのではないでしょうか？

それは、「学校で起きたことは、学校の責任」という論理があり、教員には、被害や加害をぼやかそうとする心理が働いてきたからではないでしょうか？

担任は、被害・加害でないと思いたいから保健室に繋げない。保健室も担任の意向にそい、被害加害を追求を避けてきたのではないでしょうか？

- ・加害児童が十分に指導されない
- ・被害児童が救済されない

指導がなければ  
エスカレート

「人に暴力をふるって怪我をさせたら暴力をふるつた人の責任」子どもなら保護者と一緒に責任をとる。  
学校や先生の責任ではない。（全校集会）

医療に繋げば明らか 見える化と記録化  
学校安心ルールでも明らか

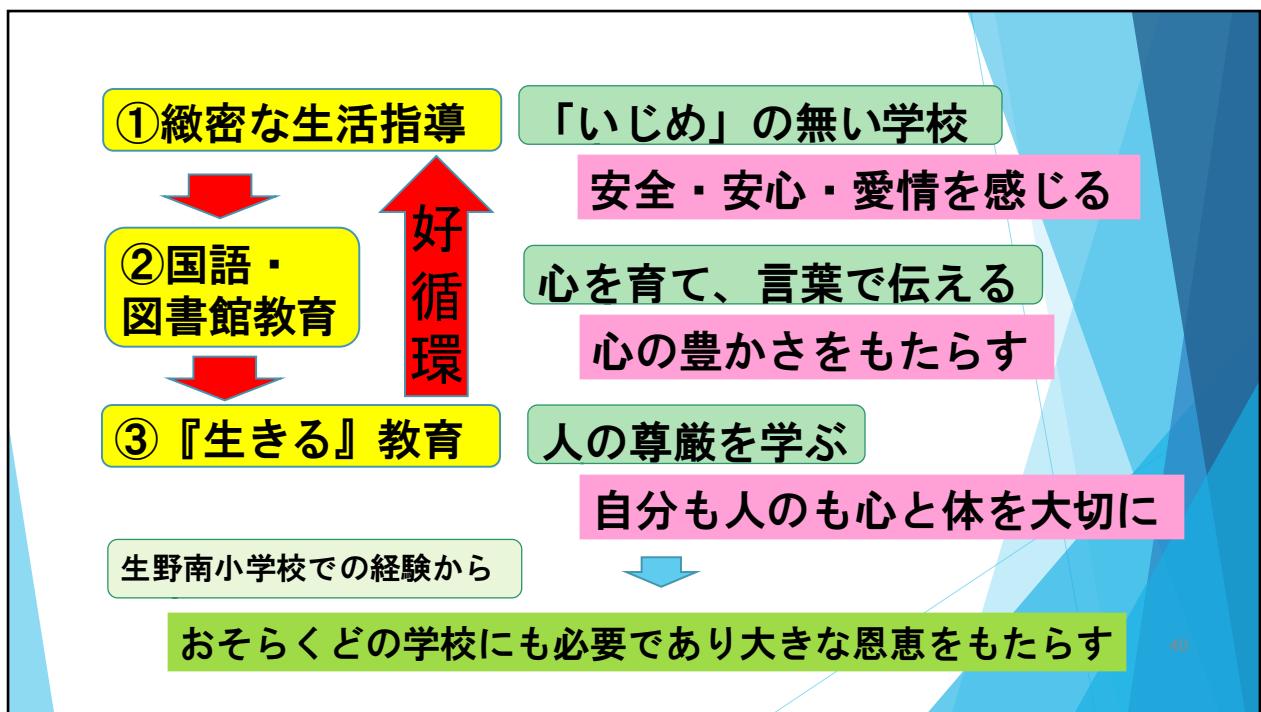
本校は気兼ねなく被害を訴え救済される安全・安心の学校になった。児童の表情が明るく柔軟になり、児童は論理的、積極的に発言・発表するようになった。

そうなれば、加害児童に十分な指導ができませんし、被害児童が救済されません。おのずと、暴力はエスカレートします。

本校の生活指導は、暴力行為をすべて保健室に繋ぎ、担任以外の教員も入ることで、見える化と記録化を図り、その悪弊を断ち切りました。

すると、子どもたちが、気兼ねなく、被害を訴え、救済される安全・安心の学校になりました。

だから、子どもたちの表情が明るく柔軟になり、子どもたちが、論理的に考え積極的に発言・発表するようになったのです。



今、このことが好循環になり後戻りしないようになっています。

つまり、緻密な生活指導で安全・安心が確保されたので、国語の授業で思ったことを自由に発言できるようになり、国語力が上がったので、「『生きる』教育」への理解が進み、「『生きる』教育」への理解が進んだから、子どもたちは、落ち着いて自分たちで安全安心を作りだすようになったのです。

本校で育った子どもたちは、将来、きっと、自分の子どもを虐待したり、パートナーにDVをしたりすることは無いと思います。

## 5. 保護者の意識変容⇒子ども虐待予防教育の視点

①「いじめ」の無い学校

子どもが虐待は家庭内の  
「いじめ」と気づく

②心を育て、  
言葉で伝える

子どもが言葉で虐待被害を訴える

③人の尊厳を学ぶ

子どもが暴力・暴言の不合理に  
気づき助けを求める (受援力)

学校・子ども相談Cの介入

子ども虐待の表面化

強力な抑止効果

保護者の意識変容

子ども虐待減少

子どもたちは、保護者からの虐待が「いじめ」であり、不合理だと気づき、先生に虐待被害を訴えてくるようになりました。当然学校は、その都度、子ども相談センターと連携して対応しています。

今年度は、3年生「子どもの権利条約」の授業で、「自分の生活の中で子どもの権利が守られていない場合について」を友達と考える中で、担任が過去の虐待を把握しました。4年生「ライフストーリーワーク」の授業でも友達との面談で悩みを打ち明けた時、虐待事案を担任が把握できるようにしています。当然、学校全体で対応できるようにしています。

その結果。年々、子ども虐待事案は減少し、今年度は、疑いが1件だけでしたが、子ども相談センターと保護者の面談につなぎました。私たちは、このような取り組みが「子ども虐待予防教育」となっていると考えています。

最後に、今年度の取り組みです。このように整理してみました。黄色の部分が本日ご覧いただいた、「『生きる』教育」です。そして、この一覧は、大阪市が進める「生きる力を育む『性に関する指導』」の本校の年間計画です。星印はその中で、文部科学省の「生命（いのち）の安全教育」に位置づいている授業です。備考欄の黄色は、大阪市教育委員会の生きる力を育む『性に関する指導』の手引きで扱うことができる単元・主題テーマ例で、【提供校】生野南小学校と記載されているものです。今、「『生きる』教育」がこのように公的に位置づけられ、広がりを見せてきていることをお示しておきます。以上で南市岡小学校からの発表を終わらせていただきます。